鳥取県東部総合事務所福祉保健局（鳥取保健所）におけるDOTSの現状と課題

鳥取県東部総合事務所福祉保健局（鳥取保健所）
健康支援課 医薬・疾病対策班
○馬渕伊津美 花田幸子 田中洋子

○概 要

鳥取県の東部に位置し，鳥取市，岩美町，八頭町，若桜町，智頭町の１市４町を管轄しており，北は日本海に面し砂丘と海岸美に恵まれ，南は急峻な中国山地を控えた，豊かな自然や歴史・文化に恵まれた地域である。（写真は砂像）

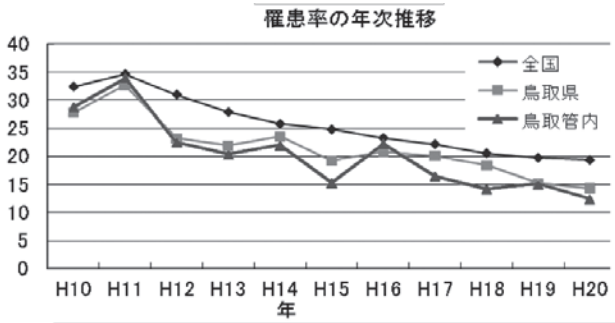

管内人口は約２４万人で，６５歳以上の人口が２４％を占めている。

平成２０年の結核発生状況をみると新登録結核患者数は３０人で，うち喀痰塗抹陽性者数は１４人，罹患率は１２.４である。

平成２０年新登録患者の年齢構成

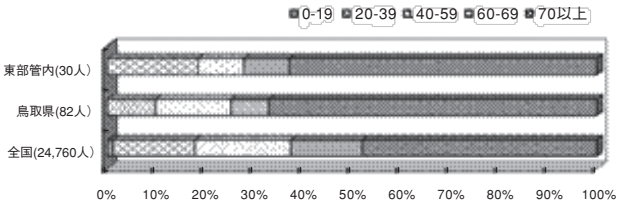

新登録患者を年齢構成割合で見ると，７０歳以上の割合が５６.７％と半数以上を占めている。

○ 地域で取り組む結核患者服薬支援事業の取組経緯

平成１６年度から「服薬を最後まで見守ることにより，結核の治療の成功率を向上させ，慢性排菌患者の発生を防ぐ」ことを目的に開始され，現在は県内全保健所で取組をすすめている。

○結核患者服薬支援事業の概要

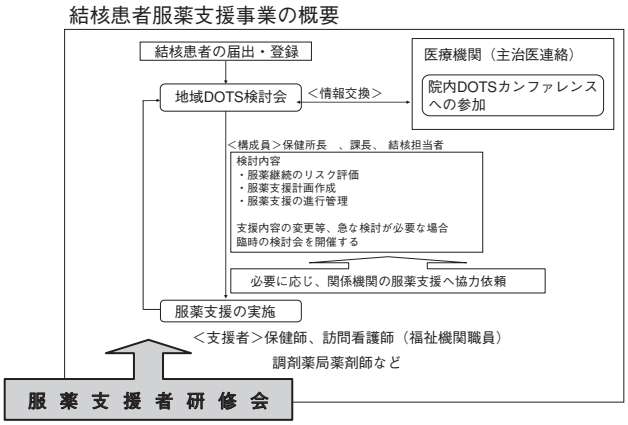

１ 訪問等服薬支援について

新登録患者すべてに対して，担当保健師が治療中断リスク評価表を用い，治療中断に対する評価を点数化し，所内で服薬支援の具体的方法を検討している。

また，手作りの健康ノートを作成し，毎日の服薬チェックと体調管理ができるよう長期服薬継続に対する支援を行っている。

平成１９年度には，独居で認知症もあり，退院後の服薬継続に不安のあったケースに対して，保健所保健師の訪問だけでなく，訪問看護師の協力を得ながら2回／週の訪問を実施した。訪問看護師及び保健所保健師の見守りにより，本人の治療意欲が持続し６ヶ月間の服薬継続が実施できた。

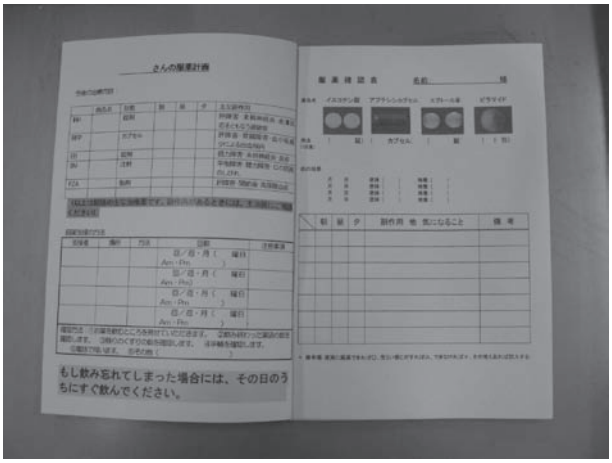

平成２０年度までは管内に2カ所ある結核病床を有する病院のうち，A病院のみの実施であった退院ＤＯＴＳカンファレンスが，今年度からはB病院でも開催ができるようになった。それにより退院後の地域ＤＯＴＳの方針について，患者及び家族を中心とした関係者での情報の共有と患者にあった支援のポイントを検討できるようになった。診断の不信感から治療拒否であった事例を紹介する。

＜事例紹介＞

78歳女性：結核性胸膜炎の診断で治療開始となる。検査で結核菌が出ていないということから，主治医に対して不信感をもち，内服量を自分の判断で決めて，飲んだり飲まなかったりを繰り返していた。

状況：治療開始当初から服薬について拒否的。保健師の訪問も拒否され対応が難しい状況であった。

家族：夫と子どもの3人暮らし。

支援：治療途中に担当のケアマネジャーから相談の連絡を受け，保健所保健師が中心となり，関係者（主治医・ケアマネジャー・訪問看護師）との連絡調整を行った。確実な内服の必要性を説明し，また訪問看護師が１回分ずつ紙コップに分けて内服しやすいよう支援することにより，確実な服薬につながり6ヶ月間の服薬継続が実施できた。

２ 服薬支援者研修会について

平成１９年度は訪問看護ステーション看護師や老人福祉施設職員に服薬支援者としての理解と協力を求めるため研修会を実施した。 平成２１年度は，結核治療を行う患者にとって身近な存在である薬局薬剤師の理解と協力を求めることは，今後の地域ＤＯＴＳにおいてとても重要であると考え，鳥取県薬剤師会東部支部の協力のもと研修会を開催した。

○ 今後の課題

結核患者の発生状況は７０歳以上の高齢者に多い状況にあり，介護サービスの利用をしているケースも多数ある。また，これらの高齢者は複数の疾患を有しており，抗結核薬だけでなく，他疾患の治療薬も併せて内服している場合がほとんどである。 また，２０～３０代の患者の発生も１４．６％あり，就業している患者に対し，保健所保健師だけでは支援が難しいケースもある。

今後も継続して訪問看護ステーション看護師や老人福祉施設職員及び地域の中での服薬支援者を対象とした研修会を開催するとともに，新たな地域ＤＯＴＳの取組として個々の事例をとおして，薬局ＤＯＴＳが推進できるよう，薬剤師会との連携をすすめていけるよう検討していきたい。